電子的診療情報連携体制整備加算について

当院では、電子的診療情報連携体制整備加算を算定しており、下記の通り組んでいます。

・オンライン請求を行っております

・レセプト（診療情報明細書）を電子処理しております

・オンライン資格確認体制（マイナンバーカードによる確認）を有しております

・医師がオンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、診療を行う診察室または処置室において閲覧または活用できる体制を有しております

・マイナンバーカードの健康保険証の利用を実施、推進、十分な実績を有しています

・マイナポータルの医療情報等に基づき、患者さんからの健康管理に係る相談に応じる体制を有しております

令和８年６月

南浜中央病院